

第12回薬学教育協議会・医薬品情報学教科担当教員会議 議事録

【日時】令和5年3月15日（水） 15:00～16:00

【会場】Zoom開催（ホスト：北海道医療大学薬学部）

【開催実行委員】小林道也（委員長、北海道医療大学）、大津史子（副委員長、名城大学）

【出席者】全国78大学薬学部から81名の教員が参加した。（別紙1）

1. 委員長である北海道医療大学薬学部 小林道也より開会の挨拶があった。
2. 小林委員長より、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」の実施に向けて、令和5年2月3日から3月2日にかけて教員会議メンバーに対して行われたアンケート結果について説明があった。なお本アンケートは、医薬品情報学に関連するコアカリの中項目である「D-3 医療における意思決定に必要な医薬品情報（令和4年11月14日版）」について各大学でカリキュラム構築や授業等を実施するにあたって、不安や課題があるなどの問題点を抽出し、各大学で共有しあうことを目的としたものである。79大学中、新設のため医薬品情報学担当教員がまだ不在の1大学を除いた78大学にアンケートを依頼し、52大学より回答があった（回収率66.7%）。また、元となったコアカリ案（令和4年11月14日版）のD-3についての部分は、令和5年2月28日に公開された最終版とほとんど変更がないことが説明された。

1) 質問1 「今回の改訂で、各大学で医薬品情報学のカリキュラムを作成するにあたり、不安に感じている学修目標がありますか？あれば、具体的な学修目標の番号と内容について記載してください。」

学修目標のうち、D-3-3_7) 「特別用途食品、保健機能食品、いわゆる健康食品等の有効性と安全性について、適切に評価する。」と、D-3-4_3) 「不足している情報の創生や課題の解決を目的に、適切な情報リソースや研究デザインを検討し、研究計画の概要を立案する。」について不安があると回答した大学が多かった。D-3-3_7) については、健康食品の有効性や安全性に関する情報は医薬品に比べて少ないため、具体的な事例が必要であるとの意見があった。D-3-4_3) については、どのレベルまで教育すればよいのか、また教育を実施するためには教員スタッフや講義・実習等の時間的な不足が予想され、具体的な教材が早急に必要であるとの意見があった。

2) 質問2 「今回のカリキュラム改訂で、具体的に困ると予想される学修事項がありますか？ あれば、具体的な学修事項の番号と内容について記載してください。」

学修事項のうち、D-3-4_(4) 「医療ビッグデータの例と特徴」、D-3-4_(5) 「不足している情報の創生や課題解決を目指した研究計画」、D-3-5_(5) 「医療における情報通信技術(ICT)の進展」について不安があると回答した大学が多かった。いずれの学修事項についても、具体的な事例の共有と、どのように授業・演習などを実施し、どのように評価すべきか・どの程度まで学生に求めるかが難しいとの意見があった。

3) 質問3 「今回の改訂で学修目標に示すパフォーマンスを学生が示せるように、既実践している演習や実習、アクティブラーニングなどはありますか？ あれば、具体的に記載してください。」

回答のあったほぼ半数（28 大学）の大学では、すでに D-3-2、D-3-3、D-3-4 を中心にアクティブラーニングを用いた演習や実習を行っているとの回答があったが、具体的なパフォーマンス評価についてはルーブリック表を用いるなど工夫はされているものの、まだ不十分であること回答した大学も少なくないことが明らかとなった。

4) 質問 4 「今回の改訂においては、他の大項目との関連性がこれまで以上に意識されて構築されています。特に、F 臨床薬学や、新設された B-5 情報・科学技術の活用との関連性の強化が考えられますが、ご不安な点、不明な点はありますか？」

主な意見としては、「B-5 や F を担当する教員との連携不足」、「B-5 や F の科目の学年配置・学習順の検討」、「B-5 や F の科目の方略と評価の検討と、D-3 との関連づけ」などが挙げられた。また、各学修目標においてパフォーマンスのキャップストーンがあいまい（どこまで到達させられれば良いのか？）であり、教員会議などでコンセンサスを得る必要があるのではないかという意見も出された。さらに、「デジタル技術に関連する科目の教員不足」、「教員自体がデータベースや医療統計の能力を高める必要がある」、「医療ビッグデータの解析・評価が正しくできる専門家が少ない」など、教員の質と量を増進する必要があるとの意見もあった。

5) 質問 5 「今回の改訂全体を通じて、ご不安やお悩みの点があれば教えてください。」

質問 4 ととも重複するが、関連科目における学修方略や評価方法、教員の質と量、情報科学に関連する教員との連携、ビッグデータの取り扱いについて不安があるとの意見があった。

なお各質問の回答の紹介の際に、改訂コアカリの大項目 D の作成に関わった名城大学薬学部の大津史子先生よりコメントをいただくことで、各大学の担当教員の理解も深まったことと思われる。

最後に、今回のアンケート結果より、特に D-3-3 や D-3-4 に対応した教育用資材の作成や、「適切に使用する」「解析・評価する」などのパフォーマンスを評価するための基準等を作成するためのワークショップの開催、また B-5-2（デジタル技術・データサイエンス）を教育するに当たっての研修会を開催する必要があり、日本医薬品情報学会などの関連学会との協働を含め、次年度以降も継続的に情報共有・発信していくことでまとめられた。

3. 小林委員長より、次年度も委員長・副委員長を交代せず、改訂コアカリ実施に向けて本会議を通じて活発に進めていきたいとの説明があり、了承が得られ、会議がすべて終了した。

（文責：北海道医療大学 小林道也）